

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定・実行します。

1. 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間

2. 目標・取り組み内容

目標1

女性管理職の増加
役職者に占める女性の人数を2倍以上とする

<取り組み内容>

採用・制度の両面から、総合職女性労働者数、定着率を向上し、管理職候補の母数を増加させる
取り組みを進める

令和2年4月

【採用・転換】総合職での女性労働者の採用・転換の推進

【制度】育児短時間勤務の拡充（未就学児まで小学3年生まで）

子供ふれあい休暇の拡充（小学6年生まで→中学3年生まで）

テレワーク規程施行・推進

令和3年4月 実態の分析、調査の実施（毎年実施）

目標2

テレワーク利用の推進

※テレワーク実施可能な本社バックオフィス部門、研究開発部門を対象とし

対象者に占めるテレワーク利用者数を20%以上を達成する。

※多様な働き方を推進し、女性活躍（役職者増加）のための施策としても推進する。

<取り組み内容>

令和2年4月 テレワーク規程施行・マニュアル作成、開始

令和3年4月 実態の分析、利用者調査の実施

3.女性活躍状況

- ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合 66名中31名（47.0%）（2017年～2019年間累計）
- ② 平均勤続年数 男性21.96年 女性20.8年（2020年3月）
- ③ 女性社員の配置の偏りの是正状況（以下女性総合職・管理職採用実績）

2017年8月	第二技術部試作課	女性総合職採用	1名
2018年12月	経理財務部経営企画課	女性総合職採用	1名
2019年1月	マーケティング部	女性管理職採用	1名
2019年4月	研究開発部分析管理課	女性管理職（課長）就任	1名

以上